

日本
維新の会
通信

芦屋維新プレス

平成 29 年 冬号

発行 日本維新の会芦屋市議会議員団 | 〒659-8501 芦屋市精道町7番6号(芦屋市役所内)
TEL/FAX (0797)38-2048

身を切る
改革
↓
取組み
これまでの

議員報酬 5%削減を議員提案 …… 平成 28 年 3 月定例会

市職員のうち管理職の給与を2年間3~5%削減する提案したことに同調し、議員報酬5%削減を提案。委員会で賛成多数で可決をされるも、本会議で賛成少数で否決される。

政務活動費支給額の 8 割を芦屋市へ戻入

会派でより厳格なルールを定め、平成27年度に支給された政務活動費126万円(月額7万円×9ヶ月×2人)のうち、101万円を芦屋市の財布へ戻入。(記事別掲)

選挙の公費負担の上限額引上げに反対 …… 平成 28 年 9 月定例会

選挙の公費負担のうち、ポスター作成、選挙カー借入および燃料代等の上限額を引上げる改定が提案。芦屋市では現状の公費負担で充足していること、ポスター作成にあたっては市場価格との乖離により不正がはびこっていること、公費負担に対する納税者の理解が充分でないことを理由に、**日本維新の会のみ反対するも原案可決**。平成27年の市長および市議会の改選でも公費負担で1,485万円が支出されている。

期末手当 0.1 ヶ月分の増額に反対、 維新は増額分を被災地へ寄附 …… 平成 28 年 12 月定例会

人事院勧告を参考に市職員の勤勉手当、市長等の特別職ならびに市議会議員の期末手当(民間でいうボーナス)を0.1ヶ月分増額する改定が提案。人事院の調査が事業所規模500人以上の大企業に偏っていること、民間企業の景気回復が全般に行き渡っていない社会情勢を鑑みて、**日本維新の会のみ反対**。

増額分から所得税を差し引いた計115,772円(議員2人分)を震災被災地の熊本県益城町、宮城県石巻市へ義援金として寄附。

※政治家の寄附行為は公職選挙法で禁じられていますが、選挙区の有権者および事業所以外は適用除外となります。

身を切る改革
全ては
次世代の
ために!

日本維新の会 芦屋市議会議員団メンバー



寺前 尊文 てらまえたかふみ

会派幹事長/民生文教常任委員、芦屋浜・南芦屋浜まちづくり特別委員会委員/平成 15 年初当選 4 期目/関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科修了(MBA取得)/維新政治塾 3 期終了(優秀成績者表彰受賞)/七児の父(5 女 2 男)

大原 裕貴 おおはらゆうき

昭和59年2月8日生まれ(32 歳)/シドニー日本人学校、関西学院中学部、関西学院高等部、関西学院大学経済学部卒/卒業後は民間企業でシステムエンジニアとして勤務/総務常任委員会副委員長/平成27年初当選 1 期目



議会報告

大原 裕貴

平成28年6月 定例会一般質問

■ごみ収集におけるカラス対策について

A) 背景

パッカー車でのごみ収集実施地域では、カラス被害が大きな問題になっている。荒れたステーションの清掃は地域住民が実施するが、1人暮らしや共働き家庭においては清掃する時間がないことが多い。

B) 質問趣旨

個別対応には限度がある。また、抜本対応の代表例であるダストボックスなどはステーションによっては配置するスペースがないところもあるため、全市的な対応は難しい。福岡県福岡市で実施されているゴミの夜間収集など、被害にあわないようなシステム的な対応は検討できないか。

C) 市長答弁

平成26年に開催したカラス被害対策検討委員会において、被害を防ぐためには「ごみの出し方の工夫と徹底が重要である」という結論が出されている。その結果にしたがい、カラス対策ガイドブックを全戸配布するなど、啓発を実施している。地域からの相談については収集事業課が出向き、効果的な対策に関する情報を提供するなど、市民との協働の中でカラス被害ゼロの街を目指す。

■動画コンテンツ配信による広報力強化について

A) 背景

1. 広報紙の全戸配布は実施されているが、Webでの動画配信が行われていない。芦屋市内、市外への情報発信として、動画による効果は大きく、気軽に視聴できる環境を整える意味は非常に大きい。
2. 独自の広報番組を制作し、CATVにて放映を行っている。配信するコンテンツを新たに作成する必要はない。ただし、半月に一度内容が切り替わり、過去の視聴は市役所にてDVDを借りる必要がある。

B) 質問趣旨

芦屋市で制作している広報番組の過去番組をWebで視聴できるようにしていくことで、芦屋市の動画コンテンツをWebで配信していくようにはできないか。

C) 市長答弁

Webサイトでの動画配信は、総合戦略の中で全世界に芦屋の魅力を発信できる有効な手段として位置付けている。様々な媒体の作成活用を通じて、早期配信に向けた取り組みを進める。また、広報番組は平成29年度放送分からWebサイトでの配信を開始する。

平成28年9月 定例会一般質問

■スマホを活用した地域課題の共有について

A) 背景

1. 現行の仕組みだと、緊急性の高いもの以外は報告されない
町中で問題を発見しても、家に帰ってからメールや電話で報告してくれる人は少数。
2. スマホアプリのメリットは「お手軽さ」
報告は写真に撮ってアプリで送るだけ。報告に要する手間が大きく省けるので、緊急性の低い問題点における報告件数の増加が期待できる。
3. 市民協働の促進効果が期待できる
先進自治体である千葉県千葉市においては、市内の問題点を報告してもらうことで、市民参画や市民協働の部分で一定の効果が出ていると評価している。

B) 質問趣旨

1. 現状の問題報告経路にスマホアプリを加えることは可能なのか



C) 市長答弁

2. スマホアプリのメリットは「お手軽さ」
報告は写真に撮ってアプリで送るだけ。報告に要する手間が大きく省けるので、緊急性の低い問題点における報告件数の増加が期待できる。
 3. 市民協働の促進効果が期待できる
先進自治体である千葉県千葉市においては、市内の問題点を報告してもらうことで、市民参画や市民協働の部分で一定の効果が出ていると評価している。
- スマホアプリは有効なコミュニケーションツールの一つであると考え、アプリのメリットなども含め、既に導入されている他都市の運用状況等を調査し、検証を行っていく。

平成28年12月 定例会一般質問

■高齢者の運転免許証の返納について

A) 背景

1. 全国的に見て、高齢者による運転事故が増加している
芦屋市においては現状で大きな事故には繋がっていないが、避けては通れない問題。
2. 返納しても、芦屋市内で使える特典がほとんどない
「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」によって兵庫県内で行われているサポート事業では、市内で受けられる特典は阪神バスの路線半額のみ。阪神バスは神戸～大阪を横断的に運行しているバスで、市内の循環運行は実施していないためマイカーの代替措置としては期待できない。
3. 返納による高齢者の外出頻度の低下は避ける必要がある
マイカーのようにシームレスに利活用できる交通網の整備が必要。
(例) 民間で行われているタクシー配車サービスの利用促進
高齢介護課による高齢者バス運賃助成事業の利用促進など

B) 質問趣旨

1. 返納に特典を付与する事業に関する考え方について、どのように考えているか。
2. 免許証返納に伴う利便性の低下への対策について、どのように考えているか。

C) 市長答弁

1. 高齢者交通安全教室などの場面において、返納制度の趣旨や特典についての周知を行う。
2. 市内の企業等が高齢者運転免許自主返納サポート協議会の活動に協力してもらえよう、努めていく。
3. 交通網については阪急バスが全市的に運行しており、一定の網羅はされている。が、今後はタクシー配車サービス利用のためのアプリの周知も進めていく。

■高齢者や運転免許証を持たない成人に対する交通安全の啓発について

A) 背景

1. 高齢者が関係する交通事故が多い
芦屋警察によると、11月に発生した交通事故のうち、高齢者の関係する交通事故は全体の36.1%。これは芦屋市の65歳以上の比率（約28%）よりも高い。
2. 高齢者には、独自の交通安全講習が必要
若い頃よりも判断能力等が低下しているため、独自の講習の受講が必要となる。
3. 運転免許非保持者は、交通安全講習の受講機会が少ない
運転免許保持者は、更新の際に交通安全講習を受講するが、非保持者はその機会が無い。交通ルールの啓発が行われない世代があることが事故発生率を高めていると想定される。

B) 質問趣旨

高齢者や運転免許証を持たない成人に対する交通安全の啓発を強化すべきだと思われるが、市の見解はどうか。

C) 市長答弁

1. 高齢者安全講習は、兵庫県警と合わせると平成27年度、28年度ともに20数回の講習を開催している。また、デイサービススタッフにも受講してもらうことで、多重的な啓発を進めている。
2. 市や県警による一方的な講習ではなく、各自治会などに自主的に交通安全講習を企画してもらう取り組みを進めている。その際は、出前講座として講習を実施する。
3. 各種イベント開催時にも交通安全に関する啓発を進めていく。



第77代副議長として「議会ICT化の推進」 「特例法による議員任期短縮」に尽力

平成28年6月までの1年間、市議会副議長の大役を仰せつかりました。

任期中には議会ICT検討会議の座長として、主にタブレット導入による「ペーパーレス化の推進」「電子化による情報の集積」「議会の見える化」の推進を諮りました。タブレットは平成28年9月定例会より試行導入され、今年2月の定例会より本格導入されます。これにより議員に配布されていた膨大な紙資料は、ごく一部を除いて廃止されます。



公職選挙法では、選挙期日は任期開始の30日以内の執行が原則ですが、平成7年阪神淡路大震災の影響で任期を6月へ移行して以来、選挙期日と任期開始までに40日以上の空白がある違法状態が放置されてきました。芦屋市議会ではこれを早期に是正すべく、同様の状態にあった兵庫県議会、神戸市会、西宮市議会と連携し、政府に対して特例法により来期の議員任期を3年10～11ヶ月に短縮することで違法状態を解消するよう働きかけました。私の副議長退任後も、畑中議長、田原副議長のご尽力により、議員立法で課題解決へと着実に前進しています。

◀昨年6月、石川県議会議長、山中市長、畑中議長らと高市総務大臣へ要望書を提出

議会報告 寺前 尊文

■ドッグランの設置について 一般質問（平成28年6月） 答弁：市長

質問 公立公園は市民のニーズに応じた施設を整備すべきで、愛犬家の多い本市の特性を考慮するとドッグランは不可欠と考える。さらにドッグランは、高級住宅都市のブランド戦略に付加価値を与え得る。諸条件が唯一適合した総合公園での設置を実現するよう要望する。

答弁 ドッグランは、飼い主同士の交流創出など、公園の活性化に繋がると考えており、今年度実施の公園利用者アンケートでニーズを把握していく。安全性、管理上の問題、飼い主のマナー等の課題は、運営ノウハウを持った団体の協力を得ながら、円滑な運営管理体制を整備し、地元の御意見等も考慮しながら、総合公園の活性化策として検討していく。

てらまえの意見

平成18年の一般質問で初めてドッグランの設置を要望して以来、10年がかりで前向きな答弁を得ました。先進地である首都圏の都市公園を参考にした場合、管理上の難しさが最大の懸案でしたが、芦屋市もこの課題に真剣に取り組もうとしています。アンケート調査でどの程度のニーズが確認されるか、今後の動向に注視したいと思います。

■夏休み期間の短縮と、土曜授業の復活を 一般質問（平成28年9月） 答弁：市長

質問 学校における「夏休み」は、猛暑時の学習能率低下を配慮して設けられたが、本市では普通教室全てにエアコンが導入されており、夏休みを長期に取る条件は覆った。道徳と英語の教科化による授業時数確保や、学校行事が多い二学期の運営方法の改善は緊急課題であり、対応を求める。

答弁 中学校では昨年度から8月後半の3日間を授業日としている。小学校については今後、英語の教科化により授業時数の増加が予定されており、夏休み期間の短縮も視野に入れた検討が必要になると考えている。土曜授業は学校、家庭、地域において学校週5日制が定着しているため、現時点で実施は考えていない。

てらまえの意見

芦屋市の公立校の普通教室全てが冷暖房完備の中、42日間の夏休みは長過ぎます。夏休み期間中の教員研修等への配慮も必要ですが、10日程度の短縮は十分可能であり、長期休業の編成見直しは引き続き訴えていきます。土曜授業の復活は、土曜日における学習塾やスポーツ教室が定着していることから、現段階では難しい印象でした。



政務活動費使途公開 平成27年度分

(単位：円)

科目	金額	備考
調査研究費	200	他議会調査に要した経費
研修費	54,516	研修参加費とそれに要した交通費
広報費	0	
広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	648	ファイル購入代
資料購入費	70,853	新聞購読料および書籍購入費
人件費	0	
事務所費	119,268	事務所賃料を1/4で按分した額
支出合計	245,485	

政務活動費

1,260,000円 (月額7万円×9ヶ月×2人)

残額

1,014,515円 ⇒ 芦屋市の財源へ戻入

※今任期が平成27年6月11日から開始のため、政務活動費は平成27年7月～28年3月の9ヶ月分となります。

芦屋市議会基本条例ではガソリン代、電話代にも上限額内での使用が認められていますが、**日本維新の会芦屋市議会議員団では独自のルールを定め、公私の区別が曖昧な支出に対する政務活動費の適用を禁止しました。**

芦屋市議会ホームページでは政務活動費の金銭出納簿、領収書の写しを公開していますので、そちらもご参照下さい。

平成29年度予算要望書を山中市長に提出

市長へ予算要望した51項目のうち、主な10項目を抜粋して紹介します。

- ①それぞれの業務ごとに使用した時間を明確に管理、把握できる仕組みを構築すること。
- ②他市と共有化できるシステムはクラウド化するなど、経費削減の取組みを実施すること。
- ③情報漏洩に関する職員への研修などの取組みを継続すること。
- ④職員の始業、就業時間を客観的手法により把握できる勤怠管理システムを導入すること。
- ⑤地域手当、住居手当、特殊勤務手当等、本給以外の諸手当について総合的に見直すこと。
- ⑥国民健康保険証に「ジェネリック医薬品を希望する」旨を明示できるようにすること。
- ⑦ゴミ焼却施設の更新においては、広域行政による西宮市西部総合処理センターとの統合を検討すること。
- ⑧総合公園内にドッグランを設置すること。大型犬の対応は引き続き研究すること。
- ⑨南芦屋浜への生活利便施設誘致は、市有地の目的外使用を含め、あらゆる手段を講じて推進すること。
- ⑩ICTによる協働教育は、子ども達にとって意味のある内容を見極めて推進すること。

他41項目は、行政改革に主眼を置いたものとなっています。



平成28年10月25日、市長応接室にて

タウンミーティング開催のお知らせ

Town meeting

日時／平成29年2月18日(土) 14時00分から15時30分まで
 会場／芦屋市福祉センター3階 会議室1 (芦屋市呉川町14-9)
 事前申込み不要・参加費無料
 弁士／寺前尊文、大原裕貴

報告内容
(予定)

【第1部】「身を切る改革 2年間の取組み」
 【第2部】「芦屋市議会で維新が推奨してきたこと、取り組んでいくこと」
 【第3部】意見交換会 (市政に対して、維新の会に対して忌憚ないご意見をお寄せ下さい)